

令和5年度第4回
昭島市国民健康保険運営協議会議事録要旨

令和5年10月30日

保 健 福 祉 部 保 険 年 金 課

令和5年度第4回昭島市国民健康保険運営協議会

令和5年10月30日（月）午後1時30分開会

昭島市役所 庁議室

1. 開 会

2. 報 告

（1）令和4年度昭島市国民健康保険特別会計決算について

3. 議 題

（1）第3期昭島市データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画策定について

4. そ の 他

出席委員（6名）

委 員 下 田	初 穂 君	委 員 竹 口	甲 二 君
委 員 大 澤	康 男 君	委 員 岸 野	康 男 君
委 員 熱 田	善 信 君	委 員 鈴 木	克 仁 君

欠席委員（4名）

委 員 石 原 正 昭 君	委 員 小 林 基 久 君
委 員 山 本 莊 太 郎 君	委 員 島 津 智 子 君

説明者

保健福祉部長 青柳 裕二、保健福祉部保健医療担当部長 岡本 由紀子、
保険年金課長 高玉 健二、保険年金課保険係長 古屋 泰大、
保険年金課保険係主事 下田 未果

(午後 1時30分)

◎開 会

○事務局

皆さんこんにちは。お忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきますと思います。下田会長よろしく願いいたします。

○会長

改めまして皆さん本日お忙しいところ国民健康保険運営協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。それではこれから会議に入らせていただきます。事務局より配布資料の確認をお願いします。

《配布資料の確認》

○会長

それではただいまより、令和5年度第4回国民健康保険運営協議会を開催いたします。なお本日は、公益代表の石原副会長、それから小林委員、保険薬剤師代表の山本委員、被保険者代表の島津委員が欠席となっておりますけれども、定数には達しておりますので、本協議会は成立をしております。

◎会議録署名委員の指名

◎報告

(1) 令和4年度昭島市国民健康保険特別会計決算について

◎会長

それでは次第に沿いまして、進めさせていただきます。

初めに報告1の令和4年度昭島市国民健康保険特別会計決算について、事務局の報告を求めます。

(事務局より説明)

◎会長

はい、それではただいま事務局に報告がなされましたこれに対しまして何かご意見やご質問がございましたらお受けいたしますので、お願いをいたします。

今これは決算4年度の決算ということですので、終わったところですから、こういう状況なんですけどもちょっと一つだけよろしいですか。今回積立金に1億8300、ちょっと積み立てててと思うんですけども、これで積立金の残高は、大体お幾らになっているんですか。

◎事務局

令和5年度末現在高の見込みといたしましては、先ほどの決算での繰越といたしまして、

先日前回のときに補正をさせていただいたご報告をさせていただきました。その積立見込み額が2億2455万5000円。今年度取り崩す予定であります額が3億3500万円。5年度の末の見込みにつきましては2億9869万7000円を見込んでおります。4年度末現在高といたしましては、4億914万2000円でございます。よろしくお願いいたします。

◎会長

三億若干切ってるという見込みということですね。昨年度末よりもまた減ったと言っている状況だということですね。

◎事務局

はい。

◎A委員

また久しぶりなんで申し訳ないですけど、毎回いつも思うのが予算決算のときにこの予算科目の1款から8款までのこの説明、なんとなく言葉でわかるものもあるし、わからないものもある。歳出の3款とか、8款だとか、これが何の科目どういう科目なのかっていうのはまずわからない。

もう一点は、先ほど説明の中で、国民健康保険税収入のうち、所得が増えたというお話があったんですが、そもそも昭島市の国保の人員が何名いて、それの方の平均所得がいくらあるかっていうのは全然これじゃわからないって、それ一般決算として、基礎的な数値だと思われるんですけども、そこはどうなんですか。

◎事務局

今お話ございました3款の国民健康保険事業費納付金でございますけれども、こちらにつきましては、東京都の方で財源として、各市町村、事業の財源として、都に納付する納付金でございます。これがですね、国からの計数によりまして算定をいたしまして、昭島市に対する納付金は幾らですねというのが、お示しをされまして、そのお支払いをしたものがこの34億1130万4000円になります。納付金につきましては、基礎医療費分と、介護分と後期高齢者支援分の三つの分野にわかれておりまして、それぞれの数値で算定をされたものです。それから諸支出金でございますけれども、こちらにつきましては国保の予算の中では、返還金および還付金、そのものは保険税還付金、および返還金となっております。保険税還付金はその言葉の通り、保険税の還付金が発生したものににつきまして加算をするというものです。それから、返還金につきましては、国や都からの交付金をいただいたものを精算の結果、こちらの方から返還する、償還するようなものについてはこちらから返還をしているもので、大きくは都支出金の一番大きな交付金の精算する返還金の方を占めているものでございます。

◎事務局

令和３年度末の被保険者につきましては２万３６３７人でした。４年度末時点につきましては２万２３１４人でした。所得の方につきましては少しお時間を頂戴できればと思います。

◎会長

よろしいでしょうか。これが減少しているのは団塊の世代が大体、後期の方に移行しているというところが大きいということですかね。

◎事務局

それとあと被用者保険が拡大されて、そちらに移行されるという、二つの項目です。

◎会長

ということはまだ今後減る見込み、減の要因が大きいということですかね。被用者保険の適用範囲の拡大を予定してますし、団塊の世代が高齢医療に移行される。そういった中で３年度に比べては若干の増であったというところが、いわゆる、納付額の高額の人が、増えたのかというようなところに引っかかってくるのかなと思うんですけど。

◎事務局

所得の関係ですね、あくまで参考値になりますけれども、令和３年度課税をしております世帯数で言いますと、１万８３４２世帯、令和４年の１月は１万８４２０世帯、世帯としては８０世帯ほど増え規定する状況の中で、国保の中では高額とされます５００万円超えの所得の世帯は令和３年度は２２２９世帯、令和４年度は２３８６世帯、１６０世帯ほど増え、割合的に総所得が上がっている方が今回の４年度は増えたということでございました。雑駁ですが以上となります。

◎会長

とりあえず口でね、みんなお答えいただいて、ちょっと目で見れるものがないので、できれば次回のときにでも、その辺の数字をまとめていただいて、資料として出していただけるといいかなと思います。それでよろしいでしょうか。

◎Ａ委員

そうですね収入支出のバランスというのは、数字がないとこの金額の根拠がわからないし、そうですね最初の説明は、今口頭でおっしゃっていただきました予算科目の横にできれば簡潔に明記していただくとわかりやすいと思います。

◎事務局

はい、わかりました。

◎会長

ただこの本当の一段のこれだけだと、内容の部分がちょっと説明的にはちょっとわかりにくいというところで、その辺をちょっと配慮していただいて、また今後、お願いいたします。今言われた対象の人数とかで、表もできましたら次回のときにということで、よろしくお願いしたいと思います。

他にいかがでしょうか。他によろしいですかね。それでは、なければ次にですね、次の議題に移りたいと思います。

◎議 題

- (1) 第3期昭島市データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画策定について

◎会長

議題の1、第3期昭島市データヘルス計画および第4期特定健康診査等、実施計画策定について、これを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局より説明)

◎会長

はい事務局の説明が終わりましたこれに対してのご質問等ございましたらお受けいたしますので、お願いします。

◎B委員

本当は知ってなきゃいけないんだと思うんですけど、糖尿病のね、これ特定健診から糖尿病の有病率を出していて、特定健診でいって5 HbA1c.5以下が正常となって5.6以上は全部それ糖尿病とカウントする。

◎事務局

重症化予防事業の対象者につきましては、HbA1c 6.5%以上、または空腹時血糖 160mg以上、または腎症2期以下の方に対しまして、事業の勧奨をいたしまして、かかりつけ医の方と連携した保健指導、健康教室の方を実施するような事業となっております。

◎B委員

やっぱり6前後とかね、結構あるんですよそれで、受診者の方にね、どうすんですかって

聞かれて、気をつけましょうねぐらいじゃないんだけど、やっぱりあれですね、糖尿病の診断としては6.5以上とか、そういうふうになっている。

◎事務局

事業対象者としては、そういった方を特定健診を受けた方から抽出をいたしております。

◎B委員

糖尿性腎症云々というのはそれは尿蛋白とHbA1cから見ているんですか。

◎事務局

他には腎症2期以下の方です。

◎会長

他にいかがでしょう。

これは令和3年でしたっけ、中間評価ということで、こちらの方にも確かて、データ出していただいて、この中で結構出たのがやはり受診率が上がってないから、特定健診の受診率が目標値に届いてないと。

で、評価がたしかCだったんだけど、事業判定がBでうまくいってるみたいのがあってちょっと合っていないとかってそういうのがちょっと若干あったと記憶してるんですけど、その辺を含めて、今回のデータヘルス計画のいわゆるこの課題の設定のところについては、これをピックアップして、やはり訂正をする部分と、あるいは最終的には国のなんだっけ標準計画値っていうか、それがあると思うんですけど、そこにやはりどうしても近づけるといいうようなところ、両方を何か併せもってこれを今回作ったということでよろしいんですかね。

◎事務局

はい、国の目標値が特定健診の受診率が60%、特定保健指導につきましても前期計画で策定した60%ということでございますけれども、特定健診につきましては、50%あるかなにかぐらいのところですので、目指せる数値かなと認識をしているんですが、保健指導の方につきましては、60%という数値につきましては例年の数値からしますと現実的ではありませんので、現実的に目指せる20%というところで目標の方を設定いたしております。

◎会長

他にいかがでしょうか。

◎A委員

受診率の 48%これって同じ人は毎年受けてるけども、毎年受ける人は連続してるけど受けてない人が大勢いるのかそれとも隔年で 1 回受けてる人がいるのか、そこはどうなんですか。

◎事務局

はい、おっしゃる通りでございまして、基本的には連続して受ける方については、受診率が引き続き高い方でございまして、受けない方は全く受けない、隔年になってしまうのですとか、飛び飛びになってしまう方、こういった方に関して勧奨などを行い受診率の向上を目指せばというふうに考えてございます。

◎事務局

すみません、大体昭島市の現在の傾向といいますのが、32 ページから 33 ページのところにあるんですけども、こうした結果を踏まえまして、受診勧奨の方法としましてはそれぞれの型に合わせたような内容の少しですねご案内の内容を変えた葉書でやっておりますので、圧着式葉書で内容をそれぞれの方に合わせて書いたものをお送りするというような形で実施しております、そのあたりを工夫のセグメント分けて引き続きやっていきたいなという、あとですね、大体 48 ページぐらいのところにちょっと大まかなんですけども書いてございます。

としましてはやはりなかなか受診票については年齢で分けて全ての方にお送りするんですけども、そちらだけでは関心を持てただけじゃないもう 40 歳になられてからしばらく経っているんですけども、全く受けられてないというような方に対してこういった形でアプローチをしていくのがとかっていうのは毎年少しずつお知らせの内容を変えたりする形で勧奨を行っております。

◎会長

よろしいですか。

◎A委員

ここの 33 ページ辺りに毎年継続受診してる人、それから新規の受診者とか継続して未受診者、こういうパーセンテージは、出ますよね。これに基づいて勧奨通知はいろいろと変えて出してるさらに受けるようにということで、進めてるということですかね。

要するに継続未受診者の方、44%いらっしゃって、その方は、医療機関にかかっているケースも多分ありますよね。検診行かないけど病気になってる。それって何か、どっかで連動できるんですけど、仕組み的に。

◎事務局

レセプトを分析いたしまして、検査をされた記録がある方に関しては、検査結果の提供を依頼する通知の方をお送りさせていただいております。

また先ほどの説明でもありました脳ドック、人間ドックの方でも、助成を受ける方につきましては、その結果の方を提供いただいて、特定健診の受診率の方に反映させていただいております。

◎会長

よろしいですかね。それで他にいかがですか。

◎C委員

実施期間は前期と後期と分かれていますよね。間が空いちゃうんですよね、ずっとぶっ続けじゃできないですかね。

◎事務局

そちらにつきましては委託先である医師会さんにご相談させていただいて、そのような形の調整結果となっております。

◎C委員

すいません、医師会の代表ってわけじゃないんですけどやはり通年っていうと一般診療ながらの検診なものですから、ちょっと厳しいところがあつて。

◎事務局

ところによっては通年でやられていたりですか、昭島ですと1ヶ月半、1ヶ月半ぐらいの形で全部足しますと3ヶ月ぐらいなんですけど、その3ヶ月ぐらいの期間を1回でやっているですか、市によっていろいろな形でやり方があるようなんですね。うちの場合には、なるべくお家から近いかかりつけのクリニックで受けていただくのが受けやすいかなっていうところがあるのが昔からあるんですけども、集団検診のような形でやっているところとか、いろいろやり方はあります。

昭島のやり方として一つメリットになっているところは前期が終わった段階で、受けていらっしやらない方がいますと今期まだここでやりますよっていうのをお知らせをそこで出せるというところはもう一つメリットとして捉えております。

なかなかやはり本当に通年っていうのはそうですね。例えば市民病院ですとかがあるような市ですとそこでもうなんていうんでしょうか一つ、そのコーナーを作つてというようなやり方をされてるようなところあるようなんですけど、昭島市の場合にはもうかかりつけのクリニックでご利用していただいて今まで50%くらいの方にご利用していただいているという部分ありますので、そのところを今後もいろんなやり方あると思うんですが強み

の一つとして伸ばしていけたらいいのかなというふうに考えております。

◎会長

よろしいですか。他にはいかがでしょう。

◎D委員

私的で個人的で大変恐縮なんですけど、あの私も毎年検診を受けさせていただいている中でですね、秋は特に混むんです。お医者さんもどこも患者さんの方も待って待って、検診受けた後に、また結果を聞きに行かなきゃならない二度手間でも実はあるんですね。ただ、何か方法でそこが簡略化できないものかなあなんていうことも、個人的にはいつも思っ
てしまったりどうしても2日必要になってしまいますね。食事抜いて、1日どうしても開け
なきゃならないっていうのも、多分皆さんには負担になってるのかななんていうことも個
人的に考えちゃうんです。

ただ、ちょっと私このグラフ見させていただいて思ったのが、やはりコロナで、病院に一
時いけない、できるだけ病院も大変っていう形で受診されないケースも一時あったのかな
と、少し落ち込んでますもんねですね逆にここでコロナを受けたんで、今年度もしくは来年
再来年度のその検診が多少、増加傾向になったらいいのかなっていうのが私見なんですけ
どね。今もどっちかっていうと、病院に普通に言ってるんですね、検診に。患者さんの方も
うマスク外されてる方も多くいらっしゃいますんで、だいたいそういうのって抜けてきたの
かなというのは感じる。わかんないんですが今後期待したいです。

◎事務局

現段階で5年度の前期でどのぐらいの方がお受けになったかというのは把握はしてない
んですが、委員おっしゃる通り、ここでコロナウイルスがインフルエンザと同じ扱いになっ
て、被保険者の方も病院の方には、普段通りにコロナ禍以前と同様におかかりいただいでい
ると認識をしておりますので、そういったところでまずはコロナ禍以前の受診率まで回復
するかというところを確認したいというふう考えております。あとそこから目標値の60%に
向けて、どのような対策ができるかということを考えていきたいかなというふうに考えて
ございます。

◎C委員

2日になる件なんですけど、例えば会社の健診なんかですと、検査センターに行って採血
したりいろんな検査をして、結果は郵送して送られてくるっていうなことがあるんですけ
ども、何か書いてあってそれで異常があるから医者行きなさい、異常がないから、正常です
みたいなそういう形になってしまって、今医師会で行われているこれは個々のクリニック
で、ちょっと差ははっきりわかんないんですけどやっぱりあの、採血したりなんかするとそ

の結果が出るまで時間かかるそうですね。で、結果が出てからお話するわけなので、健康診断の採血とかレントゲンとかそういうところと、それから結果説明っていうふうな言い方をしてるんですけど、結果説明してそれがいいんじゃないかということで、例えば私んところなんかそういうふうにやってるんですね。ですから、どうしても2日っていうのはある程度しょうがないのかなっていう気はしますが。よろしいですか。

◎会長

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。それではよろしいですかね。

本件につきましては今後、パブリックコメントなどを実施するという予定と、先ほどご説明ありましたので、そういった段階を踏まえて、これから市民の意見を反映した最終計画案を御提示をいただいて、本協議会で答申をまとめると、そういうような流れでいくということになると思いますが、それでことよろしいですかね。それではまたスケジュールに従って、こちらとしても出てきた中でまた後ということにいたしたいと思います。

それでは、次に移らせていただきます。

◎その他

◎会長

その他につきまして事務局から何かございますか。

◎事務局

今後の日程についてご案内いたします。次回第5回の運営協議会におきましてにつきましては、事業費納付金仮係数が通知され、その内容を精査した後、諮問いたしております国民健康保険税の税率の改定についてご審議をいただきたいかと存じます。

例年ですと11月初旬から中旬にかけて通知をされますが、国と都の納付金の算定の作業が遅れているような節がございます。11月下旬から12月初旬にかけての開催を予定しておりますが、具体的な日程につきましては、仮係数通知後に調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上となります。

◎会長

それでまたちょっと次回まで期間がありますけれども、またその辺は調整をいただいて連絡をいただければと思います。

それでは以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

大変どうもありがとうございました。

(午後 2時30分)